

調査委員 特別行政委員会

委員長 岡田 聰 委員 9名

1、補助金の見直し・削減

平成20年度から、公平・公正な視点で補助金交付の適否を判断するため、一律10%カットのようなやり方を廃し、各団体の運営状況を1件ずつ勘案し、年度ごとに補助金を決定する方式に改められた。場合によってゼロ査定や、大幅な減額を行う

など、補助金の見直し・削減への改革が進められている。

今後、すべての補助金が有効に活用されるよう、また場合によっては、地域の活性化に資する補助金制度の創設も含め、継続的な補助金見直しに努められたい。

2、指定管理者制度の活用

平成18年10月1日以降23施設について、指定管理者制度が導入されている。

指定管理者制度の導入に伴い、平成18年度と比較し2、500万円の経費節減が図られるなど相応の効果をあげている。

今後においても、指定管理者制度の導入の検討を行い、さらなる施設の維持管理経費削減に努められたい。

3、施設の統合

保育所の統廃合や、大山区小学校2校、分校1校の統廃合、中学校の

統廃合については、教育委員会からの諮問を受け、大山町教育審議会にて審議されている。

答申は平成19年12月末に行われるとのことであるが、答申の後は速やかにパブリックコメント等により町民の意見集約に努められ、その結果も考慮しながら、10年〜20年

先を見据えた学校施設のあり方、教育行政の方向を示されたい。なお、赤松分校の本校への統合は特に検討されたい。

4、町有財産の有効活用

議会においては、町有地等活用調査特別委員会を設置し、町有財産の有効活用について審議を重ねてきている。

財政逼迫の折、自主財源確保の観点から、旧中山中学校跡地、旧大山町役場職員駐車場はじめ処分可能な遊休地について、この特別委員会と連携をしながら、早期の活用や処分に向けた取り組みを進められたい。

5、組織・機構の見直し

20年度に向けて、業務のダブりや無駄を無くす、大半の業務を支所で完結出来るようにする、職員の意識の向上を図る、職員定数の削減に見合った組織にする等の観点から、本庁方式から分庁方式(本課分散方式)への転換が示された。

今後は、町民に十分な説明を行いながら、町民にとつて、極端なサービス低下や利便性の低下にならないように配慮し、最善の方式を決定されたい。

6、職員定数管理

大山町職員適正化計画では、「平成17年4月1日現在の職員数266人を5年間で22人(8.3%)削減し、平成22年4月1日の職員数を244人とする」と目標を定めている。

本年度は特例の早期退職者勧奨要綱を独自に策定され、早期退職者を募

集した結果、12人の希望者があり、定年退職者の3人を合わせると本年度末には、15人の退職者が生じる予定である。

その結果、新たな採用職員数を加えても、新年度には240人となり、目標を2年前倒しで人員削減が進められており、その努力に敬意を表する。

今後においては、組織・機構の見直しや事務事業の見直しと合わせながら、極端な町民サービス低下を招かぬよう配慮し、さらには将来に向けて職員構成の歪や行政力の低下を来たさないように考慮し、より効率的な職員の定数管理に努められたい。



大山の恵みをこの子らに